

お知らせ

特定計量器(はかり)定期検査を行います

主に、売買などの取引や業務上の証明などに使用される計量器(はかり、分銅、おもり等)は、2年に1回定期検査を受けることが法律で定められています。

対象となる皆さまには、ご協力いただきました事前調査の回答をもとに、9月中旬ごろに一般社団法人新潟県計量協会から案内のハガキが届きますので指定された検査会場へお越しください。

なお、ひょう量300kg超や、土地・建物に固定されている計量器は、

受検者が直接、計量士と日程などを調整し行われる「代検査」を受けていただくこととなります。

ご不明な点や、対象と思われる計量器をご使用の方は、お問い合わせください。

他検査日時や会場などは、市ホームページでもお知らせしています。

計量器の検査全般について
県計量検定所 業務課
☎0256-36-2243

事前調査・検査会場等について
産業観光部地域振興課
☎63-4152

産業観光部地域振興課
商工振興係 ☎63-4152

順徳院黒木御所 第10回佐渡吟詠大会 入選作品発表・表彰式

- 日 10月7日(日)
午前10時～午後0時30分
- 会 泉公民館ホール 黒木御所向い
(泉乙676番地1)
- 内 記念講演「佐渡と世界遺産」
- 講 産業観光部世界遺産推進課
指導員 濱野 浩
- 他 昼食弁当(1,000円)をご希望の方は、
10月4日(木)までに事務局へお申し込み
ください。
10月6日(土)に記念イベント「佐渡吟
行」(参加費1,000円)
を行います。詳しくは
お問い合わせください。
- 問 佐渡吟詠大会事務局
(担当 北條)
☎63-3312



下水道への接続をお願いします

自然環境の保全および生活環境の改善を図るため、下水道施設の整備を進めています。

下水道の役割とは？

下水道は私たちが使用した水を浄化して川や海に戻す役割のほか、街が浸水しないよう雨水を排除する役割を担っています。

下水道に接続すると、生活雑排水は污水管へ流され、側溝には雨水だけが集まり、街がきれいに快適に保たれます。トイレを水洗化することにより、悪臭やくみ取り等の手間から開放されます。

下水道接続のお願い

下水道が使用できるようになると、使用開始の日、区域などをお知らせします。下水道の整備後は、くみ取り便所は水洗トイレに、浄化槽は廃止して、台所や風呂なども下水道に接続してください。

接続の義務があります

下水道が整備された地域(処理区域)は、くみ取り便所の3年以内の水洗化および台所やお風呂などの排水を下水道に接続することが法令により定められています。

下水道接続に対する支援を行っています

下水道供用開始の告示から3年以内に接続すると、12カ月分の下水道使用料の免除制度がご利用いただけます。

自家用汚水ポンプ設備等設置補助金制度のお知らせ

立地条件により下水道接続用の家庭用ポンプが必要な場合に、設置費用の一部を市が補助します。

補助金申請が必要となりますので事前にご相談ください。

問 建設部下水道課

下水道総務係 ☎55-3115

